

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
株式会社 オーナミ
代表取締役社長 清水 正次郎

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市西区江戸堀2丁目6番33号（江戸堀フコク生命ビル2階）
当社本社大会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集通知に際し提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.0073.co.jp>）に記載いたしておりますので、本招集通知の添付書類には記載いたしておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.0073.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策、いわゆるアベノミクスにより、円安および株価上昇が続き、企業の収益改善や輸出環境の回復など全体には明るい兆しが見え出しました。しかしながら、一方では、円安や原子力発電所稼働停止にともなう電気料金等の高騰や物価上昇により消費者の生活防衛意識や節約志向は依然として根強く、個人消費の動向は不透明に推移いたしました。

この間、当社グループを取りまく経営環境は、官民需の回復、円安効果により、全般的に持ち直し、特に輸出案件、造船関連は上向きでありましたものの、一方で国内輸送に関しては、内航船舶の再編や度重なる台風襲来と天候不順によって停船を余儀なくされたことなどにより船不足に陥り、またそれに伴うトラック不足も顕著に現れるなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような情勢のもと、昨年4月に受注拡大を目的に、営業に特化した専門部署である「本社営業部」を設置し、顧客ニーズ発掘、新規顧客開拓とよりいっそうの技術とサービスの向上に努めてまいりました。加えて、関西事業部に運輸事業部の業務を統合し、運輸、機工、倉庫、梱包の一貫した物流サービスを提供できる体制を整えました。それぞれの事業においては、海外事業では輸出好調な自動車産業向けプレス機器の輸出梱包、海上輸送の拡大を図り、また、国内事業では倉庫荷役事業を中心に、2棟のテント倉庫及び360t(170t吊り)オールテレーンクレーンを有効活用し、重量物貨物の取扱い拡大を行うなど、新規顧客開拓を図ってまいりました。機工分野においては、輸送から据付までの一貫施工により受注拡大に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の営業収入は96億16百万円と前期比4.0%の増収となりました。

一方、利益面におきましては、過当競争による厳しい受注環境のなか、収益率改善に向けコストダウンに取り組み、自車・社船の活用及び配車・配船の効率化による輸送コストの低減、作業の効率化による業務改善を推進するなど、積極的な企業内努力による利益確保に努めてまいりました結果、経常利益は4億18百万円と前期比29.5%の増益となりました。また、当期純利益につきましても、2億37百万円と前期比48.1%の増益となりました。

以上の状況ではございますが、今後の状況を鑑みまして期末配当金につきましても、1株につき7円50銭とさせていただきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の営業収入の概況は次のとおりであります。

倉庫業、港湾荷役業は、堺事業所倉庫の素材在庫量が減少するなか、プラント機器類の水切横持作業、大型機械の据付作業や清掃工場向けクレーンメンテナンスを受注しました。その他、造船ブロック製作会社からの場内作業や古紙取り扱い作業の受注が順調に推移し、その収入は34億73百万円（前期比2.4%増）となりました。

陸運業は、橋梁、水門、国内向シールド掘進機の輸送を受注したほか、東北方面の新規顧客開拓にも注力しましたが、昨年末からの車両不足等があり、その収入は25億23百万円（前期比2.1%減）となりました。

海運業は、昨年9月の台風以降、船不足の状況が続きましたが、自社船を最大限有効活用し、船舶用エンジンや造船ブロック、各種プラントの国内輸送を確実に受注。また、昨年4月に購入したランプウェイパージを震災復興関連の海上輸送に投入したほか、効率配船や積荷の確保にも努めてまいりました結果、その収入は26億70百万円（前期比11.4%増）となりました。

梱包業は、海外自動車産業向けプレス機器の輸出梱包が安定的に推移したほか、産業機械やシールド等の案件があり、その収入は6億11百万円（前期比9.2%増）となりました。

これら物流事業全体の収入は92億79百万円（前期比4.0%増）となりました。

その他の事業につきましては、保険代理店収入や車両等整備作業が増加したことにより、その収入は3億37百万円（前期比4.3%増）となりました。

セグメントの名称	営業収入	前期比	構成比
物流事業収入	9,279,731 ^{千円}	104.0%	96.5%
倉庫及び港湾荷役収入	(3,473,952)	(102.4)	(36.1)
陸運収入	(2,523,914)	(97.9)	(26.2)
海運収入	(2,670,557)	(111.4)	(27.8)
梱包収入	(611,305)	(109.2)	(6.4)
その他の事業収入	337,268	104.3	3.5
合計	9,616,999	104.0	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は1億69百万円（リース資産含む）であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

- ・向島事業所 ランプウェイパージ購入
- ・大浪陸運株式会社 15tトラック他購入

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資等に要した資金につきましては、借入金及び自己資金にて賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別			
	第 87 期 (平成23年 3 月期)	第 88 期 (平成24年 3 月期)	第 89 期 (平成25年 3 月期)	第 90 期 (当連結会計年度 平成26年 3 月期)
営業収入(千円)	9,567,977	10,405,136	9,249,029	9,616,999
経常利益(千円)	463,688	470,210	323,319	418,773
当期純利益(千円)	238,236	239,165	160,180	237,170
1株当たり当期純利益(円)	22.75	22.85	15.31	22.67
純資産(千円)	4,593,758	4,777,984	4,875,753	4,887,978
総資産(千円)	9,396,575	9,570,438	9,119,759	9,384,605

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第90期につきましては、前記1.(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策効果の下支えによる家計所得や企業投資の増加により、景気の回復基調が続くことが予想されます。さらに昨年9月に2020年の夏季オリンピック大会の開催都市に東京が決定、国内経済への波及効果により経済再生への期待は高まっています。しかし一方で、本年4月からの消費増税による消費の冷え込みなど、依然として不透明感がぬぐえない状況にあります。

当社グループといたしましては、このような情勢のもと、海外事業では輸出好調な自動車産業向けプレス機器の輸出梱包、海上輸送の拡大を進め、さらには造水プラントやゴミ焼却プラントの国際物流にも積極的に参画し受注拡大を図っていきます。また、国内事業では本年5月に堺事業所において新倉庫（9号倉庫）が竣工しました。この倉庫は大型天井クレーンを設置し、関西では数少ない設備を有します。他社との差別化により重量物の保管、作業場所の提供、梱包などの需要に応じていき、輸出入関連の一貫物流を客先にPRし受注を伸ばしていきます。また、本年4月には3隻目の社船を購入し、従来備船で賄っていた案件を社船に取り込み、また、効率配船を行うことにより売上拡大、収益拡大を図り、さらに備船ビジネスの拡大も同時に図っていきます。また機工分野においては、輸送から据付までの一貫施工により受注拡大に注力してまいります。加えて本年3月、新中期3カ年経営計画「ATTACK130」を策定。最終年度には連結売上高130億円、同経常利益6億円を目標に掲げ、達成に向け全力で取り組んでまいります。今後とも自車・社船の活用、配車・配船の効率化を行い外注費等の変動費を削減するなど全社的にコストダウンを推進し、収益の改善と経営の安定化に最善の努力をいたす所存でございます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

①親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する当社株式(持株比率)	主要な事業内容
日立造船株式会社	45,442百万円	39.0%	環境装置、プラント、機械及び原動機の製造

- (注) 1. 日立造船株式会社は当社株式4,376千株（同社連結子会社所有株式300千株を含む）を所有し、当社に対する議決権比率は42.0%となり、取引状況等により日立造船株式会社は当社の親会社に該当いたします。
2. 当社は、親会社に対し製品の輸送、通関、梱包及び付帯する業務を行っております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大浪陸運株式会社	15,200千円	100.0%	自動車運送業
株式会社オーナミSBS	10,000千円	51.0%	活性炭等の国内輸送事業
欧那国際貨運代理(上海)有限公司	500万人民币元	100.0%	国際貨物運送代理業

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業目的	内 容
倉庫業	倉庫業法に基づく鋼材、鉄鋼製品の出入庫、保管及びはい替作業
港湾荷役業	港湾運送事業法に基づく船舶からの陸揚げ、積込み及び上屋、野積場における保管
陸運業	貨物自動車運送事業法及び貨物運送取扱事業法に基づく陸上輸送
海運業	内航海運業法に基づく内航海運輸
梱包業	各種プラント、大型機械類の梱包業務
その他	通関業、自動車分解整備業、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業、不動産賃貸業、損害保険代理業

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西区	因 島 事 業 所	広 島 県 尾 道 市
堺 事 業 所	大阪府堺市西区	長 洲 事 業 所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
鶴 町 事 業 所	大阪府大阪市大正区	有 明 事 業 所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
日 立 堺 事 業 所	大阪府堺市西区	スチールセンター事業所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
舞 鶴 事 業 所	京 都 府 舞 鶴 市	関 東 事 業 所	茨 城 県 ひ たち な か 市
向 島 事 業 所	広 島 県 尾 道 市	東 北 連 絡 事 務 所	宮 城 県 仙 台 市 青 葉 区

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減数
306名	—

(10) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	706,100 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	432,675
株 式 会 社 広 島 銀 行	204,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,500,000株

(3) 株主数 1,064名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日立造船株式会社	4,076 千株	39.0 %
有限会社山広運輸興業	563	5.4
株式会社損害保険ジャパン	527	5.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	515	4.9
アタカ大機株式会社	280	2.7
日本生命保険相互会社	278	2.7
新家弘良	218	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	199	1.9
山崎商事株式会社	153	1.5
松下安郎	150	1.4

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数41,633株を控除して計算しております。
2. アタカ大機株式会社は、平成26年4月1日に日立造船株式会社に吸収合併されております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	清 水 正次郎	欧那美国際貨運代理（上海）有限公司 董事長
常務取締役	山 本 学	総務部長 兼 経営企画 兼 安全 担当
取 締 役	木 村 悟	日立造船株式会社 調達本部副本部長 兼 調達本部管理部長
取 締 役	寺 本 良 弘	関西事業部長
取 締 役	村 上 保	中国事業部長 兼 株式会社オーナミSBS 代表取締役社長
取 締 役	奥 村 功	輸出入事業部長
取 締 役	吉 永 正 克	本社営業部長 兼 東北連絡事務所長
監査役（常勤）	山 岡 治	
監 査 役	宮 崎 寛	日立造船株式会社 経営企画部 企画グループ長 株式会社ニチゾウテック 社外監査役
監 査 役	田 中 邦 彦	
監 査 役	杉 谷 文 明	弁護士

(注1) 当事業年度中の取締役の異動

- 平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において、吉永正克氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、取締役 池島道春氏は、任期満了により退任いたしました。
- 平成25年4月1日付の組織変更に伴い常務取締役 山本 学氏は管理本部長兼海外戦略担当から総務部長兼経営企画兼安全担当に、取締役 寺本良弘氏は運輸事業部長から関西事業部長に、それぞれ異動となりました。

(注2) 当事業年度中の監査役の異動

- 平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において、宮崎 寛氏、杉谷文明氏の両名は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- 平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、監査役 新 則 継氏、杉谷義文氏の両名は、辞任によりそれぞれ退任いたしました。

(注3) 取締役 木村 悟氏は、事業年度末日後の平成26年4月1日付で、日立造船株式会社調達本部副本部長兼調達本部管理部長の兼務を解かれ同社調達本部副本部長に就任しております。

(注4) 取締役 木村 悟氏は、社外取締役であります。

- (注5) 監査役 宮崎 寛氏は、事業年度末日後の平成26年4月1日付で、日立造船株式会社経営企画部企画グループ長から同社環境・エネルギー・プラント本部業務部長に異動となりました。
- (注6) 監査役 宮崎 寛氏、田中邦彦氏、杉谷文明氏は、社外監査役であります。
- (注7) 常勤監査役 山岡 治氏は当社の経理関係部門にて、監査役 宮崎 寛氏、田中邦彦氏は、日立造船株式会社及びその子会社にて、それぞれ財務及び会計業務に長年従事し、同業務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 杉谷文明氏は、弁護士としての幅広い見識に基づき、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	7名	56,166千円（うち社外一名 一千円）
監 査 役	4名	13,880千円（うち社外3名 3,600千円）

- (注) 1. 取締役の人数には、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名が含まれております。
2. 監査役的人数には、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役1名（社外監査役）が含まれております。
3. 上記、取締役及び監査役の人数の他、無報酬の取締役1名（社外取締役）、無報酬の監査役2名（社外監査役）がそれぞれ存在しております。
4. 報酬等の総額には役員賞与引当金当期計上分12,600千円（取締役10,700千円、監査役1,900千円）を含めております。
5. 報酬等の総額には役員退職慰労引当金当期計上分13,020千円（取締役11,940千円、監査役1,080千円）を含めております。
6. 取締役報酬等の総額には、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名に対する退職慰労金支給額12,020千円を含んでおりません。なお、この金額には、当事業年度において開示した役員退職慰労引当金の増加額1,440千円が含まれております。
7. 取締役報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）46,279千円を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先の状況と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	関 係
取 締 役	木 村 悟	日立造船株式会社 調達本部副本部長 兼 調達本部管理部長	親会社
監 査 役	宮 崎 寛	日立造船株式会社 経営企画部 企画グループ長	親会社
		株式会社ニチゾウテック 社外監査役	親会社の連結子会社
監 査 役	杉 谷 文 明	弁護士	—

(注) 当社と日立造船株式会社との取引関係は、前記1. (6)「重要な親会社及び子会社の状況」の①「親会社の状況」(注)2.に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 村 悟	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計14回出席し、公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	宮 崎 寛	同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した11回の取締役会のうち合計10回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した6回の監査役会のうち合計6回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
		当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計15回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、当事業年度中に開催した8回の監査役会のうち合計8回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監 査 役	杉 谷 文 明	同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した11回の取締役会のうち合計11回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した6回の監査役会のうち合計6回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(注) 杉谷文明氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の合計額	17,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、かつ、改善見込がないと認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況、継続監査年数等を勘案したうえで、必要に応じ、取締役会に対し、会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出し、もしくは会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることを請求することとし、取締役会がこれを審議決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ社会的責任を果たすため、経営理念・経営姿勢・倫理行動憲章を全役職員に周知徹底する。
- ②コンプライアンス経営の推進のための部門横断的な組織として、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と企業倫理に則した諸施策を実施する。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス委員会と連携して、各部門における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則して、効率的に実施されているか監査し、これを定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程、職制表において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定める。
- ③複数年にわたる中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、各取締役は、担当業務における具体的な施策及び効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を取締役に報告する。
また、各事業部長が月1回主催する事業部会議に社長及び監査役が出席し、各事業部門より業績、改善策を報告させ、具体的施策を実施する。
- ④内部監査部門は、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行い、その結果と改善状況を取締役に報告する。
- ⑤情報セキュリティが確保されたIT環境を整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達により業務の効率化を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定、職務執行に係る情報等を文書に適正に記録し、法令、定款及び当社の定める「文書規程」に基づき、適正に保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う全社的なリスク（財務、法務、環境、品質、情報セキュリティ、安全衛生、災害等）については、取締役会で重要事項の審議を行い、実質的に当社のリスク管理会議の役割を担わせ運営する。なお、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社に対し、取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視する体制を構築し、グループ経営のもとで、ガバナンス機能の強化を図る。
- ②子会社を管理する事業部を定め、「関係会社管理要領」に基づき、子会社の重要事項に対する事前承認及び月次決算や定期的な報告等により、職務執行の適正を監視する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役より要請がある場合は、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- ②使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にすみやかに報告する。監査役は取締役会等の重要会議への出席により、職務執行に係る重要事項、リスク管理上の重要事項、コンプライアンス上の重要事項に関する報告を受ける。
- ②内部通報制度を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適正な報告体制を確保する。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、監査計画を立て、監査を実施し、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、資料の提出を求めることができる。
- ②監査役は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすリスクのある事実について、取締役及び使用人から報告を受けた場合は、取締役会に報告する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「オーナミ倫理行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立向かう旨を明確に表明し、断固たる態度で当該勢力を排除、遮断している。社内窓口としては、総務部門がこれを担当しており、情報の一元管理、外部機関等とも連携しながら、関係部門と協議のうえ組織的に対応することとされている。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値の増大で株主各位に応えることを念頭に置き、総合的に決定することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成26年5月9日開催の取締役会において普通株式1株当たり7円50銭と決議いたしました。なお、諸般の状況を勘案し、中間配当を見送らせていただきました。

(ご参考) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,610,529	流動負債	2,811,702
現金及び預金	1,043,732	支払手形及び買掛金	867,061
受取手形及び売掛金	2,068,203	短期借入金	1,186,000
有価証券	1,052	1年内返済予定の長期借入金	133,687
繰延税金資産	85,163	未払法人税等	144,220
その他	419,565	賞与引当金	203,414
貸倒引当金	△ 7,188	役員賞与引当金	12,600
固定資産	5,774,075	その他	264,719
有形固定資産	5,533,392	固定負債	1,684,923
建物及び構築物	743,925	長期借入金	369,088
機械装置及び運搬具	221,057	繰延税金負債	150,867
土地	4,047,092	退職給付に係る負債	902,776
その他	521,317	役員退職慰労引当金	56,670
無形固定資産	34,224	特別修繕引当金	36,290
その他	34,224	その他	169,231
投資その他の資産	206,458	負債合計	4,496,626
投資有価証券	134,024	(純資産の部)	
その他	77,008	株主資本	4,947,159
貸倒引当金	△ 4,575	資本金	525,000
資産合計	9,384,605	資本剰余金	112,420
		利益剰余金	4,317,515
		自己株式	△ 7,776
		その他の包括利益累計額合計	△ 87,200
		その他有価証券評価差額金	28,430
		為替換算調整勘定	5,736
		退職給付に係る調整累計額	△121,368
		少数株主持分	28,020
		純資産合計	4,887,978
		負債純資産合計	9,384,605

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 入	9,616,999
営 業 原 価	7,707,765
営 業 総 利 益	1,909,233
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,476,559
営 業 利 益	432,674
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,404
そ の 他	18,433 22,838
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	24,011
そ の 他	12,727 36,739
経 常 利 益	418,773
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,633 19,633
特 別 損 失	
解 体 撤 去 費 用	20,281 20,281
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	418,125
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	195,343
法 人 税 等 調 整 額	△ 13,156 182,187
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	235,938
少 数 株 主 損 失	△ 1,232
当 期 純 利 益	237,170

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	525,000	112,420	4,158,796	△ 7,374	4,788,842
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 78,451		△ 78,451
当 期 純 利 益			237,170		237,170
自己株式の取得				△ 402	△ 402
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	158,719	△ 402	158,316
当 期 末 残 高	525,000	112,420	4,317,515	△ 7,776	4,947,159

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	57,245	412	—	57,657	29,252	4,875,753
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 78,451
当 期 純 利 益						237,170
自己株式の取得						△ 402
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△ 28,814	5,324	△121,368	△144,858	△ 1,232	△146,090
当期中の変動額合計	△ 28,814	5,324	△121,368	△144,858	△ 1,232	12,225
当 期 末 残 高	28,430	5,736	△121,368	△ 87,200	28,020	4,887,978

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,369,517	流動負債	2,712,722
現金及び預金	887,879	支払手形	209,456
受取手形	299,718	設備支払手形	192,129
売掛金	1,724,372	買掛金	454,490
有価証券	1,052	短期借入金	1,186,000
未収入金	255,297	1年内返済予定の長期借入金	133,687
原材料及び貯蔵品	19,959	リース負債	97,535
前払費用	27,667	未払金	2,019
繰延税金資産	76,635	未払法人税等	142,912
その他の	83,719	未払り費用	48,805
貸倒引当金	△ 6,784	預り金	11,226
固定資産	5,818,627	未成業務受入金	41,129
有形固定資産	5,447,769	賞与引当金	180,730
建物	706,199	役員賞与引当金	12,600
構築物	34,240	固定負債	1,541,624
機械装置	75,449	長期借入金	369,088
船舶	74,434	リース負債	112,296
車両運搬具	10,908	繰延税金負債	218,076
工具・器具・備品	14,902	退職給付引当金	714,199
土地	4,047,092	役員退職慰労引当金	50,490
リース資産	194,765	特別修繕引当金	36,290
建設仮勘定	289,775	受入保証金	17,510
無形固定資産	33,209	資産除去債務	23,674
借地権	15,102	負債合計	4,254,346
リース資産	8,692	(純資産の部)	
その他の	9,414	株主資本	4,905,367
投資その他の資産	337,648	資本金	525,000
関係会社株式	64,367	資本剰余金	112,420
関係会社出資金	76,549	資本準備金	112,420
投資有価証券	134,024	利益剰余金	4,275,723
その他の	67,282	利益準備金	131,250
貸倒引当金	△ 4,575	その他の利益剰余金	4,144,473
資産合計	9,188,144	固定資産圧縮積立金	906,080
		別途積立金	1,046,920
		繰越利益剰余金	2,191,472
		自己株式	△ 7,776
		評価・換算差額等	28,430
		その他有価証券評価差額金	28,430
		純資産合計	4,933,797
		負債純資産合計	9,188,144

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 入	9,423,119
営 業 原 価	7,664,330
営 業 総 利 益	1,758,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,315,619
営 業 利 益	443,168
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,210
そ の 他	24,434 28,644
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	24,011
そ の 他	12,540 36,551
経 常 利 益	435,261
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,633 19,633
特 別 損 失	
解 体 撤 去 費 用	20,281 20,281
税 引 前 当 期 純 利 益	434,613
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	194,000
法 人 税 等 調 整 額	△ 12,297 181,702
当 期 純 利 益	252,910

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	525,000	112,420	112,420	131,250
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	525,000	112,420	112,420	131,250

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮 積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	915,475	1,046,920	2,007,619	4,101,264
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当			△ 78,451	△ 78,451
当 期 純 利 益			252,910	252,910
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 9,394		9,394	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	△ 9,394	—	183,853	174,458
当 期 末 残 高	906,080	1,046,920	2,191,472	4,275,723

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 7,374	4,731,310	57,245	57,245	4,788,556
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当		△ 78,451			△ 78,451
当期純利益		252,910			252,910
自己株式の取得	△ 402	△ 402			△ 402
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)			△ 28,814	△ 28,814	△ 28,814
当期中の変動額合計	△ 402	174,056	△ 28,814	△ 28,814	145,241
当 期 末 残 高	△ 7,776	4,905,367	28,430	28,430	4,933,797

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社オーナミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーナミの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーナミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社オーナミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーナミの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

株式会社オーナミ 監査役会

常勤監査役 山岡 治 ⑩

社外監査役 宮崎 寛 ⑩

社外監査役 田中 邦彦 ⑩

社外監査役 杉谷 文明 ⑩

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の一層の強化を図るため1名の増員を含め、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	しみず まさじろう 清水 正次郎 (昭和26年8月13日生)	昭和49年11月 日立造船株式会社入社 昭和51年11月 同社陸機事業本部管理本部 平成元年4月 同社プラント事業本部 プラント統括部プロジェクト部 平成10年9月 同社プラント事業本部 エンジニアリング統括部調達部 平成15年4月 同社機械・エンジニアリング事業本部エネルギー・プラント事業部技術部長 平成17年1月 同社エネルギー・プラント事業本部エンジニアリング統括本部調達部長 平成17年12月 同社技術統括部長 平成19年6月 同社調達部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 日立造船株式会社執行役員調達部長 平成22年6月 当社取締役退任 平成23年5月 日立造船株式会社執行役員調達部長退任 平成23年6月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在） 平成24年4月 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司董事長 現在に至る (重要な兼職の状況) 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司董事長	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	やま もと まなぶ 山 本 学 (昭和27年9月18日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社入社 昭和51年4月 同社総務部資材課 昭和61年4月 HITACHI ZOSEN U. S. A LTD出向 平成3年9月 日立造船株式会社資材部 平成9年7月 同社船舶・防衛本部有明工場(調達) 平成11年5月 同社資材部 平成17年6月 当社輸出入事業部長 平成19年7月 当社取締役待遇 輸出入事業部長 平成20年6月 当社取締役輸出入事業部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長 兼海外戦略担当 平成25年4月 当社常務取締役総務部長 兼経営企画兼安全担当 現在に至る	12,000株
3	※ ます もと あきら 升 本 昭 (昭和33年12月29日生)	昭和56年4月 日立造船株式会社入社 平成17年6月 同社調達統括部管理セクションリーダー 平成18年4月 同社調達部管理グループ長 平成20年7月 同社参事 平成21年4月 同社調達部精密機械グループ長 平成24年4月 同社調達本部調達部長 平成26年4月 同社調達本部管理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日立造船株式会社 調達本部管理部長	—
4	てら もと よし ひろ 寺 本 良 弘 (昭和29年5月12日生)	昭和59年4月 当社入社 平成6年7月 当社九州事業部有明事業所長 平成16年4月 当社九州事業部副事業部長 平成17年6月 当社九州事業部長 平成17年7月 当社取締役待遇 九州事業部長 平成19年6月 当社取締役九州事業部長 平成24年1月 当社取締役九州事業部長 兼九州支社長 平成24年4月 当社取締役九州事業部長 平成24年7月 当社取締役運輸事業部長 平成25年4月 当社取締役関西事業部長 現在に至る	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	むら かみ たもつ 村 上 保 (昭和30年12月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年5月 当社中国事業部向島事業所長 平成17年7月 当社取締役待遇 中国事業部向島事業所長 平成21年6月 当社取締役中国事業部副事業部長 平成22年6月 当社取締役中国事業部長（現在） 平成24年4月 株式会社オーナミスBS 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社オーナミスBS代表取締役社長	10,000株
6	おく むら いさお 奥 村 功 (昭和28年9月19日生)	昭和57年4月 日立造船エンジニアリング株式会社 入社（平成6年7月株式会社エイチ イーシーに社名変更） 平成5年6月 同社総務本部調達部 輸送グループリーダー 平成8年4月 同社輸出管理室長 平成12年4月 当社出向 営業本部輸出入部 営業2グループ部長 平成14年10月 当社転籍 平成20年7月 当社取締役待遇 平成22年4月 当社輸出入事業部輸出入部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成22年6月 当社輸出入事業部長兼輸出入部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成22年10月 当社輸出入事業部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成24年4月 当社輸出入事業部長 平成24年6月 当社取締役輸出入事業部長 現在に至る	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	よし なが まさ かつ 吉 永 正 克 (昭和27年3月9日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社入社 平成10年9月 同社鉄構事業本部営業本部鉄構 東京営業部 平成13年6月 同社鉄構・建機事業本部営業本部 水路構造営業部長 平成19年1月 日神サービス株式会社転籍 平成19年5月 当社転籍 関東事業部副事業部長 平成20年10月 当社関東事業部長 平成21年4月 当社関東事業部長兼神奈川事業所長 平成22年7月 当社取締役待遇 平成24年4月 欧那美国際貨運代理（上海）有限公 司出向 同社董事兼総経理 平成25年4月 当社本社営業部長 兼東北連絡事務所長 平成25年6月 当社取締役本社営業部長兼東北連絡 事務所長 現在に至る	6,000株
8	※ ふじ もと ひろ み 藤 本 博 己 (昭和34年9月15日生)	昭和55年5月 当社入社 九州支社長洲出張所 昭和63年4月 当社経理部会計課 平成5年7月 当社九州事業部熊本営業所 平成11年5月 大浪陸運株式会社肥後事業所長 平成18年8月 当社九州事業部スチールセンター事 業所長 平成24年4月 当社九州事業部長洲事業所長 平成24年7月 当社取締役待遇 九州事業部長 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 升本 昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 升本 昭氏は、当社親会社である日立造船株式会社の業務執行者であります。また、同氏を社外取締役候補者とした理由は、同社において長年携わった事業経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者としました。
4. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役 宮崎 寛氏、田中邦彦氏の両名は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任いただく監査役（2名）の任期は、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	※ やま ぎき かず お 山 崎 和 雄 (昭和27年9月1日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社入社 昭和62年7月 同社経理部 平成4年1月 同社船舶・防衛事業本部神奈川工場 総務部経理課長 平成5年12月 同社船舶・防衛事業本部舞鶴工場総 務部<経理> 平成11年6月 同社経理部 平成14年5月 同社関連企業部 平成17年5月 同社経営企画部関連企業グループ長 平成18年10月 同社監査室長 平成22年7月 同社理事 平成26年5月 同社監査室 現在に至る	5,000株
2	※ お だ てつ ろう 織 田 哲 朗 (昭和34年10月10日生)	昭和57年4月 日立造船株式会社入社 昭和61年7月 同社管理本部東京支社経理部 昭和62年4月 同社経理本部経理部 平成14年12月 同社環境・プラント事業本部管理部 セクションリーダー 平成17年12月 同社営業本部営業企画グループ長 平成20年4月 同社営業企画室管理グループ長兼戦 略企画グループ長 平成23年7月 同社理事 平成24年4月 同社事業企画本部管理部長 平成26年4月 同社関連企業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日立造船株式会社関連企業部長	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山崎和雄氏、織田哲朗氏の両名は、社外監査役候補者であります。
3. 山崎和雄氏は、当社親会社である日立造船株式会社の業務執行者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同社において経理及び監査業務に長年従事し、同業務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。
4. 織田哲朗氏は、当社親会社である日立造船株式会社の業務執行者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同社において経理及び管理業務に長年従事し、同業務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。
5. ※は、新任候補者であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当社の役員賞与につきましては、当期の業績並びに過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、期末時の取締役6名（社外取締役1名を除く）及び監査役1名（非常勤監査役3名を除く）に対し、役員賞与12,550,000円（うち監査役賞与1,900,000円）を支給いたしたいと存じます。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により退任されます監査役 田中邦彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
た なか くに ひこ 田 中 邦 彦	平成14年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役 現在に至る

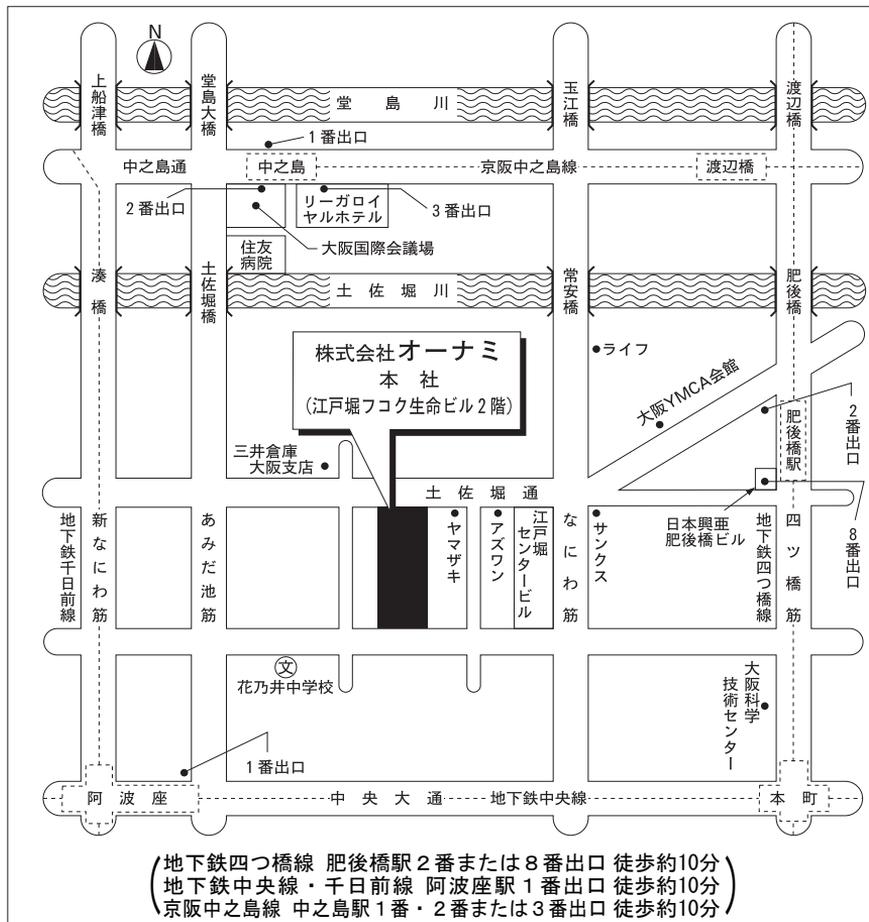
以 上

第90回定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市西区江戸堀 2 丁目 6 番33号

(江戸堀フコク生命ビル 2 階)

当社本社 大会議室



(地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 2番または8番出口 徒歩約10分)
 (地下鉄中央線・千日前線 阿波座駅 1番出口 徒歩約10分)
 (京阪中之島線 中之島駅 1番・2番または3番出口 徒歩約10分)

(ご照会先) 株式会社オーナミ 総務部
 〒550-0002 大阪市西区江戸堀 2 丁目 6 番33号
 電話 (06)6445-0073(代表)